



構造改革 特区制度

規制緩和のアイデアありませんか？

構造改革特区をご存じですか。この制度は、地域の特性に応じ、法律や政令の規制を緩和、地域経済の活性化をはかることとするもので、昨年六月に内閣閣議で決定されました。

特区の提案はだれでもできます

構造改革特区の提案は、事業を行うときに支障となる法律や規制をどのように緩和してほしいかを国に直接提案するもので、民間事

業者、大学、NPO、個人などだれでも提案できます。申請書は、構造改革特別区域推進本部のホームページから入手可能です。

提案にあたっては、地域に合った規制緩和のアイデアを示すことになり。県内からは、現在まで四つの構想が提案されており、秋田スギ利活用を考える会が、森林資源の活用と木材関連企業の活性化のため、高齢者福祉施設などの建設に秋田杉が使えるよう、耐火基準の緩和の特例を求めた「秋

田スギ利活用推進特区」構想がおおむね認められています。

認定申請により特区が誕生

提案により国から規制緩和が認められると、提案者と市や県が共同で具体的な事業計画をつくり、国に認定申請を行うこととなります。また、他の都市で認められた規制緩和項目を利用して事業計画をつくり、認定申請を行うこともできます。この事業計画が国に認定されるとはじめて「特区」が誕生するので。

第1次認定申請で117件の計画が実現

今年四月に行われた一回目の特区の認定申請は、全国の百一団体から百二十九件あり、そのうち百十七件の事業計画が国から認定されました。秋田県内ではまだ認定された計画はありません。

提案、認定申請の受付は、平成十八年度まで行います。みなさんも、経済を活性化するアイデアをどしどしご提案ください。詳しくは上記の企画調整課までお問い合わせください。

認定された特区の例
第1次認定申請の結果、全国で117件の計画が認定されています。

特区名(都市名)	特区の内容と規制の特例措置
外国語教育特区 (群馬県太田市)	小中高一貫校で、大半の授業を外国人教諭が英語で行い、生きた英語や国際感覚などを身に付ける →教育課程の弾力化
知の創出・活用特区 (京都市京都市)	大学関係者の人口比率が全国1位という特性を活かし、産学官の連携による研究開発の促進をはかる→教員の勤務時間内兼業の容認など
ITベンチャー育成特区 (兵庫県洲本市)	情報通信環境の整備を促進し、大容量データをスムーズに扱えるITベンチャーの育成と誘致をはかる→電気通信事業者への通信回線の開放
新ふるさと創り特区 (和歌山県)	自然体験、歴史文化探訪などが一体となった総合体験型観光産業と食の提供による都市と農村の交流促進→市民農園の開設者の範囲拡大など
人材ビジネスを活用した雇用創出特区 (東京都足立区)	区の施設内で、官民が共同による職業紹介窓口を設け、民間の高い実務能力を活用し、雇用機会の拡大をはかる→官民共同窓口設置による職業紹介事業の実施

問い合わせ

秋田市企画調整課

tel(866)2032 ファクス(866)2278

E メール ro-plmn@city.akita.akita.jp

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/tokku>

構造改革特別区域推進本部ホームページ

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2>

大町ニューシティの複合施設に愛称募集！



今年十一月から、大町二丁目の秋田ニューシティビル五階に移転する、「中央公民館」「女性学習センター」「青少年センター」の複合施設に愛称を募集します。みんなが利用する生涯学習施設として親しみやすい名前をつけてください。採用者には記念品をさしあげます。

中央公民館 女性学習センター 青少年センター

施設の内容 会議室、音楽室、和室、茶室、調理室、陶芸室、プレイルームなど

応募方法

愛称(ふりがな)とその説明、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学生の場合学校名と学年)、電話番号を書いて、お近くの各公民館、女性学習センターへ直接お持ちいただくか、はがきまたはEメールで、9月12日(金)(当日消印有効)まで、〒010 0951 秋田市山王二丁目1 53 秋田市教育委員会生涯学習室「愛称募集」係
Eメール ro-edf@city.akita.akita.jp

問い合わせ

生涯学習室tel(866)2245